

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第 3 6 3 会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S8C12700250		6SUY1CH0005 0001								
品名 または 件名										
軽油 2 号（課税） バルク										
部品番号 または 規格										
軽油引取税含む 仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
見積書のとおり										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
60.00	KL									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
陸上自衛隊大村駐屯地				大村駐屯地業務隊補給科補給班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
業務隊補給科補給班 河野曹長 3 8 0				令和8年6月4日（木）～令和8年6月30日（火）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第 3 6 3 会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年6月3日（水）10時00分 大村会計隊 事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

他の項目については、別紙による。

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度全省庁統一競争参加資格「物品の販売」のD等級以上を有する者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行った者であること。
- (8) 競争参加資格審査結果通知書（写）を期限までに提出し、確認を受けている者

2 公告の提示場所： 陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)・大村駐屯地・竹松駐屯地・相浦駐屯地・海自大村航空基地経理隊及び大村・諫早・長崎・佐世保の各商工会議所

3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所： 陸上自衛隊 大村駐屯地第363会計隊大村派遣隊・西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 単価（税抜き）とし、単価が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札方法

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された単価金額をもって契約金額とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず消費税額を含めない金額を入札書に記載すること。軽油取引税については入札単価に含めること。
- (2) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

7 入札の無効

- (1) 競争参加の資格のない者のなした入札
- (2) 電話・電報・FAX等による入札
- (3) 入札金額、入札者名称等がない入札並びに判別し難い入札
- (4) 1（7）について、入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (5) その他入札に関する条項に違反した入札

8 契約書等作成： 契約者は決定後、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。

9 適用する契約条項

- 「物品売買契約条項」
- 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- 「暴力団排除に関する特約条項」
- 「単価契約に関する特約条項」

10 その他

- (1) 入札参加希望者は、6月1日（月）1200までに競争参加資格審査結果通知書（写）を提出（FAX可）すること。
- (2) 入札を委任する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (3) 郵便による入札は、6月3日（水）09時00分迄に到着するよう「書留」で郵送したものを有効とする。この際、第363会計隊大村派遣隊の担当者へ連絡を確実に実施すること。入札書を封筒に入れて、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「入札書在中」と記入すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- (4) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- (5) 最低価格の入札金額が契約等担当官等の定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者とししない可能性があります。

11 問い合わせ先

〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416

入札に関する事項：陸上自衛隊大村駐屯地 第363会計隊大村派遣隊 契約班 中村

TEL 0957-52-2131 (内線 349)

FAX 0957-52-2131 (内線 344)

メール：363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する事項：業務隊補給科補給班 河野

TEL 0957-52-2131 (内線 380)

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6S8C12700250								
NO	調達要求番号		物品番号	単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指定
	品 名				使用期限等			引 渡 場 所		
	部品番号 または 規格							搬 入 場 所	検 査	
	使用器材名				仕様書番号			グループ	納 期	包 装
1	6SUY1CH0005	0001		KL	60.00				陸上自衛隊大村駐屯地	
	軽油 2 号（課税） バルク							大村駐屯地業務隊補給科補給班		
	軽油引取税含む 仕様書のとおり							業務隊補給科補給班 河野曹長 3 8 0		
	見積書のとおり							令和8年6月4日～令和8年6月30日		
				- 以 下 余 白 -						

防衛省仕様書改正票

軽油

(DIESEL FUEL)

D S P
K 2209E(2)
制定 昭和48年3月30日
改正 令和 2年8月21日

この改正票は、D S P K 2209E (軽油) についてのものであり、D S P K 2209E (1) を含め累積記載されている。この改正票はD S P K 2209E と併用される。

1.4 a) 規格 中

- “J I S K 2249 原油及び石油製品－密度試験方法及び密度・質量・容量換算表” を
“J I S K 2249－1 原油及び石油製品－密度の求め方－第1部:振動法
J I S K 2249－2 原油及び石油製品－密度の求め方－第2部:浮ひょう法
J I S K 2249－3 原油及び石油製品－密度の求め方－第3部:ピクノメータ法
J I S K 2249－4 原油及び石油製品－密度の求め方－第4部:密度・質量・容量換算表” に改める。

1.4 c) 法令等 中

- “工業標準化法(昭和24年法律第185号)”を
“産業標準化法(昭和24年法律第185号)”に改める。

5.1 測定結果

- “測定結果は、J I S K 2249 によって、密度(15℃)g/cm³を測定した結果とする。” を
“測定結果は、J I S K 2249－1, J I S K 2249－2, J I S K 2249－3 又は J I S K 2249－4 によって、密度(15℃)g/cm³を測定した結果とする。” に改める。

5.2 成績書等 中

- “ a) 工業標準化法第19条第1項の規定に基づく表示(J I S K 2204に該当するものであることの表示)の許可を受けているものについては、社内試験成績書とする。” を
“ a) 産業標準化法第19条第1項の規定に基づく表示(J I S K 2204に該当するものであることの表示)の許可を受けているものについては、社内試験成績書とする。” に改める。

原案作成部課等名を次のように改める。

原案作成部課等名 : 防衛装備庁 調達管理部調達企画課類別・標準化企画室

防衛省仕様書

D S P

K 2 2 0 9 E

軽油

制定 昭和 48. 3. 30

改正 平成 21. 4. 13

(DIESEL FUEL)

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、ディーゼル機関及び艦船のガスタービン並びにボイラーの燃料として使用する軽油について規定する。

1.2 種類

種類は、表 1 による。

表1－種類

種 類	物 品 番 号	納入区分	注 記
特1号	9140-418-3184-5	バルク	J I S K 2 2 0 4 の特1号のもの。
	9140-418-3185-5	ドラム	
特1号(免税)	9140-165-6723-5	バルク	
	9140-165-6724-5	ドラム	
1 号	9140-299-0202-5	バルク	J I S K 2 2 0 4 の1号のもの。
	9140-299-0203-5	ドラム	
1 号(免税)	9140-165-6725-5	バルク	
	9140-165-6726-5	ドラム	
2 号	9140-002-9691-5	バルク	J I S K 2 2 0 4 の2号のもの。
	9140-001-9415-5	ドラム	
2 号(免税)	9140-165-6727-5	バルク	
	9140-165-6728-5	ドラム	
2 号(艦船用) (免税)	9140-317-1953-5	バルク	引火点, 流動点, 蒸留性状90%留出 温度及び目詰まり点を除き, J I S K 2 2 0 4 の2号のもの。
3 号	9140-002-9692-5	バルク	J I S K 2 2 0 4 の3号のもの。
	9140-001-9414-5	ドラム	
3 号(免税)	9140-165-6729-5	バルク	
	9140-165-6730-5	ドラム	
4 号	9140-002-9693-5	バルク	J I S K 2 2 0 4 の特3号のもの。
	9140-001-9413-5	ドラム	
4 号(免税)	9140-165-6731-5	バルク	
	9140-165-6732-5	ドラム	

1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び種類による。

例 軽油 特1号

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

2.

K 2209E

a) 規格

J I S K 2 2 0 4 軽油

J I S K 2 2 4 9 原油及び石油製品－密度試験方法及び密度・質量・容量換算表

N D S Z 0 0 0 1 包装の総則

b) 仕様書

D S P Z 1 0 0 2 鋼製ドラム, 200L

c) 法令等

工業標準化法(昭和24年法律第185号)

揮発油等の品質の確保等に関する法律(昭和51年法律第88号)

2 製品に関する要求

品質は次による。

- a) 特1号及び特1号(免税)は, J I S K 2 2 0 4 の特1号による。
- b) 1号及び1号(免税)は, J I S K 2 2 0 4 の1号による。
- c) 2号及び2号(免税)は, J I S K 2 2 0 4 の2号による。
- d) 2号(艦船用)(免税)は, J I S K 2 2 0 4 の2号による。ただし, 引火点は61℃を超えるものとし, 流動点及び目詰まり点は特に調達要領指定書で指定する場合を除き, 流動点は -5°C 以下, 目詰まり点は -2°C 以下とする。また, 蒸留性状90%留出温度は 360°C 以下とする。
- e) 3号及び3号(免税)は, J I S K 2 2 0 4 の3号による。
- f) 4号及び4号(免税)は, J I S K 2 2 0 4 の特3号による。

3 品質保証

検査は, J I S K 2 2 0 4 によるものとし, それぞれ品質の規定に適合しなければならない。

4 出荷条件

4.1 容器

容器は, D S P Z 1 0 0 2 に規定する鋼製ドラムとする。防衛省のドラムに入れて納入する場合は, 所要の修理及び完全な洗浄を行い, その外面塗装は, D S P Z 1 0 0 2 に規定する塗料, 塗色とする。

4.2 表示

表示は, N D S Z 0 0 0 1 による。ただし, 陸上・海上・航空各自衛隊の標識は, “防衛省”と替えて表示する。

4.3 納入単位

納入単位は, 15°C における容量(L)とする。ただし, バルク調達のうちタンクローリーで納入する際は, 特に指定しない限り, 温度換算は行わないものとする。

5 その他の指示

納入の際, 以下の成績書等を提出するものとする。

5.1 測定結果

測定結果は, J I S K 2 2 4 9 によって, 密度(15°C) g/cm^3 を測定した結果とする。

5.2 成績書等

成績書等は次による。

- a) 工業標準化法第19条第1項の規定に基づく表示(JIS K 2204に該当するものであることの表示)の許可を受けているものについては, 社内試験成績書とする。
- b) 前 a) 以外のものについては, 揮発油等の品質の確保等に関する法律第16条の2第1項, 第17条の3第2項及び第17条の4第3項の規定に基づき告示された分析機関の品質保証資料とする。

市 価 調 査 書

業者各位

令和8年5月21日

予定価格算定の資料とするため、下記の
市場価格調査にご協力ください。

回答期限	令和8年6月1日
------	----------

住所

单価

(税抜)

氏 名

納 期 令和8年6月4日～令和8年6月30日

履 行 場 所 陸上自衛隊大村駐屯地

[illegible]

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋 殿

令和8年6月3日

下記のとおり入札致します

納 期 令和8年6月4日～令和8年6月30日

履 行 場 所 陸上自衛隊大村駐屯地

単価 (税抜)

住 所 氏 名

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
軽油2号(課税)バルク	軽油引取税含む 仕様書のと おり	KL	60.00			
	以下余白					

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。